

# 01 第75回 はたちの集い

■申込み・問合せ 生涯学習課 次世代育成担当（生涯学習支援センター内）  
☎41-2864 FAX 41-2210 メール e-shogaigakushu03@city.omuta.fukuoka.jp

- ▶とき 令和5年1月8日(日)  
受付 午後2時～、式典開始 午後3時～(1時間程度)
- ▶ところ 文化会館 大ホール
- ▶対象 平成14年4月2日～15年4月1日に生まれた人  
※11月1日現在、市内に住民票のある人に案内はがきを送付します。  
※式典には、なるべく平服で出席してください。  
※観覧は、対象者の家族のみとします（1家族2人まで）。



## ★市外居住者申込み

市内に住民票がない人で市のはたちの集いに出席を希望する人は、12月12日(月)までに電話、または右の専用サイトから申し込んでください。市ホームページでも「大牟田市はたちの集い」で検索できます。申込み受付後、案内はがきを順次発送します。

新型コロナウイルスの影響等によりやむを得ず変更が生じる場合は、市ホームページで随時お知らせします。感染状況によっては、式典直前で判断する場合があります。



専用サイトは  
コチラから

# 02 令和4年度 大牟田市総合防災訓練を開催します

■問合せ 防災危機管理室 ☎41-2894 FAX 41-2893

- とき 11月20日(日) 午前10時～正午(小雨決行)
- ところ 手鎌小学校、手鎌校区
- ▶訓練内容
  - ・防災関係機関によるライフライン復旧訓練
  - ・ドローンによる被害状況偵察訓練
  - ・特別救助隊による救出救護訓練
  - ・地域住民による避難訓練
  - ・手鎌小学校体育館での避難所設置運営訓練 など



災害の発生や新型コロナウイルスの影響等により、訓練は中止となる場合があります。



※手鎌校区では、手鎌校区まちづくり協議会が主体となり、住民による避難訓練や手鎌小学校体育館で避難所設置運営訓練を実施します。

- ▶その他 過去の災害のパネル展示、防災用品展示、煙テント体験などの展示・体験コーナー

会場では、防災のことを楽しみながら学べる催しがたくさん！

自衛隊や警察、消防の車両も登場！

★見学者の駐車場は、市ホームページで確認してください。

ただし、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用して来場してください。

## おうちでできる！「一斉防災行動訓練」に参加してみませんか。

スマートフォン専用の「地震防災訓練アプリ」を使用して、事前に訓練日時「11月20日午前10時」を設定すると、緊急地震速報の訓練ブザー音が鳴ります。ブザーが鳴ったら、身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」を行ってみましょう。

※マナーモードの場合、音が鳴らないことがあります。

### 【訓練への参加方法】

- ①スマートフォンで「地震防災訓練アプリ」をダウンロード。



- ②地震防災訓練アプリを起動し、右のQRコードを読み取り、参加訓練を登録。



# 03 電力・ガス・食品等の価格高騰に伴い、給付金を支給します

■問合せ 内閣府臨時特別給付金コールセンター ☎0120-526-145  
大牟田市臨時特別給付金コールセンター ☎050-3196-8783

電力・ガス・食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、①**住民税均等割非課税世帯**や②**家計急変のあった世帯**に1世帯あたり5万円を支給します。

※ 住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。  
※ ①と②の重複受給はできません。



市ホームページ

## ● 支給対象となる世帯と手続き方法（原則、手続きは郵送）



### ① 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

#### （1）課税状況を確認できた世帯

市役所から、11月16日より順次『確認書』を郵送します。  
※11月末までに「確認書」が届かない場合は、市のコールセンターまで問い合わせてください。

#### （2）課税状況を確認できない人（税の申告がない人等）がいる世帯 令和4年1月2日以降に転入してきた人がいる世帯 など

申請手続きが必要です。12月1日より申請を受け付けます。  
申請方法は、広報おおむた12月1日号や市ホームページでお知らせします。

※ 上記（1）および（2）は、基準日（令和4年9月30日）に住民登録があった市町村での手続きとなります。  
10月1日以降に大牟田市に転入してきた世帯は、転入前の市町村に問い合わせてください。

### ② 令和4年1月から12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（予期せず家計が急変した世帯）

申請手続きが必要です。12月1日より申請を受け付けます。  
申請方法は、広報おおむた12月1日号や市ホームページでお知らせします。

#### 住民税非課税相当とは

世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が、市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

★該当する世帯の目安（大牟田市の場合）

| 扶養している親族の状況           | 非課税相当収入限度額 | 非課税相当所得限度額 |
|-----------------------|------------|------------|
| 単身または扶養親族がない場合        | 965,000円   | 415,000円   |
| 配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合 | 1,469,000円 | 919,000円   |
| // （計2名） //           | 1,877,000円 | 1,234,000円 |
| // （計3名） //           | 2,327,000円 | 1,549,000円 |
| // （計4名） //           | 2,777,000円 | 1,864,000円 |
| 障害者、未成年、寡婦、ひとり親の場合    | 2,043,999円 | 1,350,000円 |

## ● 支給時期等

申請内容を確認後、申請から約1カ月後をめどに順次口座振込を行います。  
※申請結果（支払予定日等）は、決定通知書（はがき）でお知らせします。



給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください！

自宅や職場などに、国や県、市（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署（大牟田警察署 ☎43-0110）か警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。

# 04 お出かけは マスク戸締り 火の用心 (2022年全国統一標語)

## 11月9日から15日は、秋季全国火災予防運動期間です

■問合せ 消防本部予防課 ☎53-3527

### ⚠️ 大牟田市で火災が多発しています

市では今年に入り、45件の火災が発生しています（令和4年9月30日現在）。また、2人が住宅火災で亡くなっています。住宅火災を予防し、大切な命を守るために「住宅防火 命を守る10のポイント」である「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

#### 「4つの習慣」

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



総務省HP



#### 「6つの対策」

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を理解しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

### ● 消火技術大会を実施します

11月9日(水)に、各事業所による消火器と屋内消火栓設備の取扱訓練を行い、消火技術を競います。また、会場では不要となった消火器の回収も行います（有料）。  
※消火器の処分は、消防本部では行っていません。

- 場所：諏訪公園文化交流ゾーン ※雨天時は中止します。
- 時間：午後1時30分～3時30分
- 消火器回収：午後1時～2時、1本1,000円（消費税込）



### ● 地域防災啓発訓練を実施します

11月13日(日)午前9時から、岩本新町(新大牟田駅付近)にて消防署と消防団合同で訓練を予定しています。詳しくは市ホームページを確認してください。

# 05 第19回大牟田市ほっとあんしんネットワーク

## 模擬訓練を行います

■問合せ 福祉課 地域支援担当 ☎85-0470

認知症等の方が行方不明になったという設定の下、ほっとあんしんネットワークを活用して、「通報～連絡～捜索～発見・保護」の情報伝達から捜索・言葉かけまでの流れを訓練します。みんなが声をかけ合えるようなまちを目指して、困っていそうな人がいたら、やさしく声をかけてみてください。あなたの一声が安心なまちづくりにつながります。

- ▶とき 11月13日(日)午前8時30分～11時
- ▶ところ 大牟田市全域

- ▶主催 大牟田市  
大牟田市介護サービス事業者協議会

# 06 スマートフォン専用アプリを使って市内でお得にお買い物 おおむたミライ Pay（電子商品券）発売のお知らせ

■問合せ おおむたミライ Pay コールセンター ☎0120-610-088  
(受付時間：9:00～19:00 12/31～1/3を除く) ※11月1日開設

大牟田商工会議所は、大牟田市内の対象店舗でお得に使えるキャッシュレス商品券「おおむたミライ Pay」を発行します。

発行総額  
2億4千万円

### 商品券内訳（1万円あたり）

- ・中小登録店用：6,000円分
  - ・大型店含む全登録店用：6,000円分
- 合計12,000円

- ▶購入金額 1人あたりの限度額10万円  
(プレミアム率20%) ※購入単位1万円
  - ▶利用期間 12月1日(木)～令和5年2月28日(火)
  - ▶購入申込期間 11月14日(月)～11月30日(水)
  - ▶当選者向け販売期間 12月1日(木)～12月7日(水)
- ※抽選販売後、売れ残り分は12月8日(木)より先着販売となります。  
※利用者向け申込説明会を実施します。詳しくは、今回の広報おおむたと一緒に配布されるチラシを確認してください。
- ▶購入方法 コンビニエンスストアで現金チャージ

#### 購入申込方法

おおむたミライ Pay専用アプリで、申し込む必要があります。  
※利用できる店舗は、「おおむたミライ Pay専用アプリ」および「おおむたミライ Pay特設サイト」で11月14日(月)から公開します。



# 07 空き店舗活用セミナーを開催します

■申込み・問合せ 産業振興課 商業・サービス業支援担当 ☎41-2762  
FAX 41-2751 メール e-shoushien01@city.omuta.fukuoka.jp

市では、空き店舗所有者と空き店舗活用希望者のマッチングによる中心市街地の空き店舗解消や空き店舗を活用した創業を応援するため、空き物件のリノベーションによる活用事例について学ぶセミナーを開催します。空き店舗を所有している人、空き店舗を活用して新しく事業を始めたい人などは、気軽に参加してみませんか。

- ▶と き 11月29日(火) 午後2時～4時30分
  - ▶と ころ aurea (旧商工会館、有明町1-1-22)
  - ▶定 員 先着20人 (要事前申込)
  - ▶参加費 無料
  - ▶内 容 第1部：基調講演  
『まちの活性化につながる不動産活用』  
第2部：個別相談会 (要事前申込)  
対応…ありあけ不動産ネット協同組合  
大牟田柳川信用金庫
  - ▶申込方法 電話、FAX、メール
  - ▶申込期限 11月21日(月)
- ※詳しくは市ホームページで。



#### 講師

吉原住宅有限会社  
代表取締役 吉原 勝己 さん

#### 【講師プロフィール】

1961年生まれ。(株)スペースRデザインの社長を兼任。リノベーションやDIYの分野を開拓し、ビル再生を実施。



# 08 奨学金の返還をしている人・これから返還が始まる人へ

## 市内の中小企業等に就職した人の奨学金返還を支援します

■問合せ 産業振興課 ☎41-2724

### 「おおむた 100 若者未来応援事業」

市内に居住する若者が、以下の条件に当てはまる場合、在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

●補助額 1年間の奨学金の返還額または10万円のいずれか低い方の額（最大3年間）

●対象 次の①～⑤の条件を全て満たす人

- ① 以下のいずれかに該当すること。
  - ・市内の中小企業等に正規雇用で就職した。  
(非正規でも正規に準じた雇用形態であれば対象となる場合があります。)
  - ・市内で起業し、事業を行っている。
  - ・市内で農業や水産業のほか、その他の産業に従事している。
- ② 就職日現在の年齢が、満45歳未満である。
- ③ 大牟田市に住所を有する。
- ④ 大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受けた。
- ⑤ 貸与を受けた奨学金の返還を滞納なく行っている。



市ホームページは  
こちらから

対象になる場合は、登録の手続きが必要です。就職日や奨学金返還開始日に応じて、申請期間がありますので、期限までに申請してください。

※詳しくは、市ホームページを見るか、問い合わせてください。

# 09 玉川小学校で学んでみませんか

市内のどこからでも就学できます

■申請・問合せ 教育委員会学校教育課（市庁舎4階） ☎41-2863

■見学・面談の予約など 玉川小学校 ☎53-6011

玉川小学校は、令和5年度より市内のどこからでも就学できる特認校制度を開始します。少人数によるきめ細かな教育、地域との交流による自然体験を生かした教育を行っています。



### 就学には要件があります

- ① 保護者および児童は、市内に居住していること。
- ② 玉川小学校の教育活動やPTA活動、地域との交流活動に賛同し、協力すること。
- ③ 通学は、保護者の責任と負担で行うこと。
- ④ 原則として、小学校卒業まで就学すること。
- ⑤ 児童は、通常学級該当であること。

### 学校見学・面談・申請等

申請の前に、保護者と児童で学校見学や学校長との面談を行ってください。

見学・面談…11月1日(火)～11月30日(水)  
申請…12月1日(木)～令和5年1月20日(金)  
平日の午前8時30分～午後5時  
※ 見学や面談などの予約は玉川小学校へ

### 地域交流と自然体験を生かした教育

- 玉川の自然を味わう「たけのこ掘り・たけのこご飯作り」「いも苗植え・いも掘り」「田植え・稲刈り体験」「みかん狩り」など
- 地域の文化財や自然を地域の人に案内してもらう「校区のお宝探検」
- 地域の人と全児童と一緒に取り組む「どんと祭り」
- 地域の文化を伝承する「米はかり踊り」など

令和5年度玉川小学校の予想児童数

| 1年  | 2年  | 3年 | 4年 | 5年  | 6年  | 合計  |
|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|
| 10人 | 10人 | 8人 | 7人 | 10人 | 10人 | 55人 |

# 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

## 今年のテーマは「性暴力を、なくそう」

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで運動期間中、全国各地のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」をはじめ、さまざまな取り組みが行われます。

市ではこの期間に合わせ、市役所本庁舎をライトアップし、「暴力のない社会をめざそう」というメッセージを伝えます。

さらに、11月1日から30日まで市役所玄関ホールと中央地区公民館で、シンボルマークのパープルリボンツリーを設置します。市民の皆さんも暴力根絶の願いを込めて、リボンをかけてみませんか。



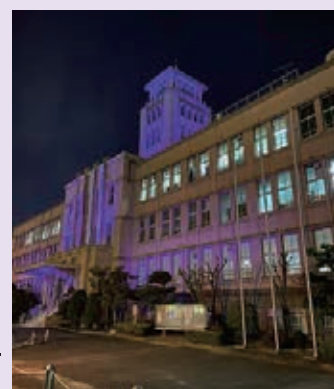
### パープル・ライトアップ

**と き** 11月15日(火)～28日(月)  
午後6時～10時

**と ころ** 市役所本庁舎

**主 催** 翼の会おおむた

**共 催** 大牟田市・大牟田市男女共同参画センター



### 相談電話を利用しませんか

#### ◇全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

☎0570-070-810 ※法務局職員、人権擁護委員が対応。

11月18日(金)～24日(木)

平日：午前8時30分～午後7時 / 土・日、祝日：午前10時～午後5時

※上記期間以外は平日の午前8時30分～午後5時15分

#### ◇大牟田市男女共同参画センター

☎43-1012 (平日)

#### ◇大牟田警察署 (生活安全課) ☎43-0110 (24時間受付)

#### ◇福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724

(平日午後5時～午前0時、土・日、祝日午前9時～午前0時)

#### ◇性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎092-409-8100 (24時間受付)

#### ◇福岡県男性DV被害者のための相談ホットライン

☎092-571-1462 ※男性相談員が対応

毎週水・木曜 午後5時～8時、毎週金曜 正午～午後4時

※祝日は除く

#### ◇福岡県LGBTの方のDV被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461 ※男性相談員が対応

第2火曜 正午～午後4時、第4火曜 午後5時～8時

※祝日は除く

※大牟田警察署、性暴力被害者センター・ふくおか以外は、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

### あすばる男女共同参画フォーラム 2022

▶と き 11月26日(土)

▶と ころ クローバープラザ  
春日市原町3丁目1-7

スペシャルトーク 午後2時～3時

「みんなが嬉しい世の中のために」

特別ゲスト 大森 美香 さん (脚本家)

※その他いろいろなイベントがあります。

詳しくはこちら

